

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
14年8月11日

母親の力のすごさ感じました

日本母親大会に参加して

八月二日(土)、三日(日)に、第六十回日本母親大会が神奈川県横浜市で開催されました。新潟民商からは会員四名、事務局二名が参加しました。

憲法九条は世界への日本の信頼(一日目講演)

一日目全体会には七二〇〇名が参加。オープニングで横浜中華学院の方が、中国獅子舞を披露してくださり大歓声があがりました。記念講演は小森陽一さん(東京大学大学院教授)で「子どもたちに憲法が輝く明日を」。母親大会に母親と一緒に参加した経験があるというところで、母親大会の精神を受け継がれているようでした。集团的自衛権の行使を容認する事は、海外での武力行使へと乗り出す国になること。それは戦後日本が憲法九条とともに築いてきた国際的信頼を打ち壊すことにつながる。子供達を戦場に送ってはならないと。

そのあとジャズ演奏、六十年のあゆみDVD上映、今日の運動と続き、母と子をとりにくく様々な問題に取り組み、貴重な成果をあげていることが分かりました。夕食は中華街の廣東飯店で、新婦人の方たちが歌ったり踊ったり誕生日の方を祝ったり、たいへん盛り上がりました。**素敵な生き方に出会った分科会(二日目)**

二日目は、テーマに分かれての分科会です。会員四名の方は、映画「モンサントの不自然な食べもの」を観て、TPPと食の安全安心について考えるに参加。化学薬品会社モンサント社が、除草剤を販売するためにそれに勝つための遺伝子組み換え作物の種を作っている。その種が使われているのに、遺伝子組み換えではありませんと表示されているそうです。危険とわかっていても育てざるおえない状況。「今まで何気なく食事の支度をしてきたが怖くなった」「スーパーで買ったものが安全かどうか考えながら買いたい」と参加者は言っていました。とうもろこし・大豆・なたね等、油には特に注意です。事務局長谷川さんは、「メディアと向き合う力を育てる」

民商はどんな団体か学んで支部活動を交流します

民商学校

八月二十四日(日) 午前十時〜午後三時 民商会館



に参加。母親の八割がテレビ・スマホをしながら授乳。目が悪い等さまざまな問題がでてきていて、アメリカではネット依存対策が進んでいるそうですが、日本はまだまだだそうです。

事務局長鈴木は、生涯現役、自分らしく生きるに参加。八十二

歳現役で産婦人科医と介護施設の仕事を兼任しておられる方からは、更年期を快適に過ごすための十カ条が語られました。八十四歳現役で脚本家をされている方からは、三年B組金八先生のウラ話(「太陽にほえろ」に對抗するために依頼され、中三の息子の高校受験のプレッシャーを書いたことから始まった等)、六十歳で転機をむかえ、学校をつくる会を始めた(難民キャンプで食事を配ったりの支援活動。カンボジアに学校をつくり、音楽(ピアノ)や絵を教えたりしている等)が語られました。北海道の中学生が空き地でカボチャを作り、バザーでの売上を寄付してくれたり、活動に賛同してくれる人は多いようでした。二人とも素敵な生き方をされているなどと思いました。

今回初参加の方が二人いました。人数の多さに圧倒され母親の力のすごさを感じたということでした。

(事務局 鈴木彩子記)

母親大会物資在庫状況

しいたけ	28袋
ごま	22袋
ゼリー	83袋
とろろ	11袋
古代米	12袋

国保学習会

こんな政治でいいのか! 高すぎる国保を許さない!

8月20日(水)午後6時30分

新潟市総合福祉会館 (八千代1丁目ドコモビル隣)

野本孝子市議会議員より国保料・減免申請の説明

7月の決定通知をもって参加しましょう

高すぎる国保! 引下げ・減免申請運動を

青年部主催・地引網で大物ゲット!

8月3日(日)、新潟民商青年部主催で地引網を開催しました。朝7時という早い時間から大人22人、子ども12人が網代浜に集合し、正に地引網日和と言える天気の下、良い汗を流しながら網を引き続けました。大勢で協力して一つの事をやり遂げるのは楽しいもので、参加者の皆さんも自然と笑顔が出ていました。

網を引く前には本当に魚が取れるのかと心配もありましたが、いざ網を引き揚げてみれば、持ち帰れないほど、スズキやコハダなどの沢山のお魚が取れました。小さすぎる魚は海に帰し、その時カモメがよってきて子ども達が大はしゃぎ、自然に間近に触れ合えて良い思い出になったと思います。



ご用心! 税務署が売上・仕入・経費の資料提出を求める文書大量送付。強制力なし

税務署は「売上、仕入、費用及びリベート等に関する資料提出の依頼」という文書を大量に納税者に送りつけています。提出は9月3日までと期限を区切っています。

狙いは、送った事業所やその取引先の税務調査の資料にすることです。申告所得は納税者のする確定申告によって確定するのが法律で定められています。提出を求めている資料の対象期間は、26年1月から6月までで税額も確定してない、税務署が調査の権限もないものです。依頼文書には「ご協力により任意の提出をお願いするものです」としていますが、このような文書を送りつけることじたいが、税務署が申告納税制度を軽視していることを示しています。

県連・自主記帳・自主申告推進学習会開催

倉敷民商弾圧に対する闘いを鶴見弁護士が講演

消費税増税とともに国は税務署の権限を強くし徴税体制を強化しました。岡山県の倉敷民商の事務局員3名を税理士法違反と脱税ほう助の容疑で逮捕勾留していますが、これは納税者の権利を守る運動の先頭に立つ民商の力を弱め、重税に反対する国民の声を弱めることが目的です。鶴見先生の講演で学習し、弾圧を許さないで自主申告を守る運動をどうすすめるか交流しました。

昭和38年の民商弾圧をはね返す闘いのなかで

納税者の権利が守られた

50年の税務署の考えは「税務調査に際しては納税者の立場や権利などを考慮することはあり得ない」という立場でした。民商が大きくなって徴税体制が揺らぐと新潟民商など全国で弾圧がおこなわれました。荒川民商の事件を担当し、その運動のなかで「税務署はなんでも出るのではない」「調査には客観的な必要性」「調査を受けるには社会常識的な範囲」で、ということが裁判所の判決で確定した。民商で闘ったことが今の納税者の権利を守る闘いに活かされていると訴えました。

拡大と自主記帳・自主申告を守る運動で反撃しよう

交流では、民商を大きくすることが一番の反撃、自主記帳や計算を勉強しあい教え合うことは、税理士法違反でもなんでもない、国民の権利。引き続き自主記帳・自主計算の運動を強めようと話し合いました。